

平成 23 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社エリアクエスト
(コード番号:8912 東証マザーズ)
代 表 者 名 代表取締役 清原 雅人
お問合せ先
管理部課長 杉山 玲夢

当社株式の上場時価総額の猶予期間入り解除について

当社は、平成 23 年 11 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が所要額以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 23 年 8 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 3 億円未満()となり、東京証券取引所有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 5 号 a に定める上場廃止基準に該当いたしました。その後、平成 23 年 11 月 9 日付で、東京証券取引所に事業の現状、今後の展開等について記載した書面を提出したことから、当該規程に基づく上場廃止の猶予期間は、平成 24 年 5 月末日に確定しております。

この度、平成 23 年 11 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が所要額以上となりましたことから、東京証券取引所有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 5 号 a の基準には該当せず、猶予期間銘柄入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

平成 23 年 11 月の月間平均時価総額	329,805,000 円
平成 23 年 11 月の月末時価総額	360,000,000 円

(11 月 30 日終値 1,600 円 × 11 月末日上場株式数 225,000 株)

上場株式にかかる時価総額基準につきましては、平成 21 年 1 月より平成 23 年 12 月末日までの間、時価総額基準が 5 億円未満から 3 億円未満に変更になっております。

2. 今後の見通しについて

当社はコスト削減、売上構造改革等により収益力の回復と営業キャッシュフローの向上に取り組んでまいります。また同時に IR を強化する予定であります。安定した早期黒字化を最優先の目標とし、今後も東京証券取引所における上場を維持するよう最大限取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑ならびにご心配をおかけ致しましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上